

別紙2 利益・管理運営費収支差額イメージ

<利益・管理運営収支差額があらかじめ合意した上限額を超えた場合>

収入		支出	
当初想定していた収入 (指定管理料+利用料金収入等)	実際の収入	運営費	} 当初合意した利益上限額
		管理費	
管理費 (本部経費)			
消費税			
利益・管理運営収支差額			
		超過で発生した収支差額	} 超過分は原則折半

<利益・管理運営収支差額があらかじめ合意した上限額に達しない場合>

収入		支出	
当初想定していた収入 (指定管理料+利用料金収入等)	実際の収入	運営費	} 当初合意した利益上限額
		管理費	
管理費 (本部経費)			
消費税			
利益・管理運営収支差額	} 実際に指定管理者が 得られる利益額		

<利益・管理運営収支差額がマイナスの場合>

収入		支出	
当初想定していた収入 (指定管理料+利用料金収入等)	実際の収入	運営費	} 当初合意した利益上限額 (この場合は利益なし)
		管理費	
管理費 (本部経費)			
消費税	} 指定管理者の自己負担となる		
利益・管理運営収支差額			